

2025年度 教育実習参加申込について

名古屋大学教育推進部

1. 教育実習に対する心構えについて

教育実習は、受入れ校の格別の協力により実施が可能となっておりますが、近年、教育実習生の増加と受入れ校の事情等により、教育実習生の受入れが困難になってきています。

教育実習は、教科専門・教職専門等の基礎の上になされる教育実践そのものです。受入れ校からは、実習生に対して教員就職の意志が明確であることが強く求められています。また、受入れ校では、本学の依頼を受けて諸般の受入れ準備を整え、実習に遺漏の無いように配慮いただいていますので、中途での安易な辞退、変更等の無いように慎重に申込みをしてください。

教育実習希望者は、以上をよく理解し、受入れ校に迷惑をかけることの無いように十分注意してください。

なお、大学の申込み手続きをとらない教育実習については、本学の教育実習として認められませんので、十分注意してください。

2. 教育実習校について

(1) 高等学校での実習希望者

原則、出身校での実習となりますので、各自で直接出身校に受入れをお願いするとともに、内諾書の交付を受けてください。

なお、出身校での実習ができない者は、「3. (2) 本学教育学部附属学校での実習希望者」のとおり、本学教育学部附属学校での実習を申し込んでください。この場合、学校種・実習教科・科目が必ずしも希望どおりとならない場合があります。出身校にはできる限り早く（5月頃まで）申し出てください。

ただし、出身高校で3週間の実習を希望したが内諾を得られなかった者のうち、愛知県内の公立中学校出身の場合は、「(2) 中学校での実習希望者」を参照してください。

(2) 中学校での実習希望者

愛知県内の公立中学校での実習（3週間）を希望する者は、各自で内諾書の交付が受けられませんので、申込みの際には内諾書を提出する必要はありません。

また、愛知県以外の公立中学校及び私立の中学校での実習を希望する者は、各自で直接出身校に受入れをお願いするとともに、内諾書の交付を受けてください。

なお、出身校での実習ができない者は、「3. (2) 本学教育学部附属学校での実習希望者」のとおり、本学教育学部附属学校での実習を申し込んでください。この場合、学校種・実習教科・科目が必ずしも希望どおりとならない場合があります。出身校にはできる限り早く（5月頃まで）申し出てください。

3. 参加申込みの時期と方法について

(1) 本学教育学部附属学校以外での実習希望者

◆申込期間：5月20日（月）～10月4日（金）

※岐阜県立高等学校での実習希望者は、8月23日（金）までに申込のこと。

◆申込方法：TACT「教職課程」小テストの提出及び内諾書の提出（郵送可）

◆内諾書様式の入手場所：この資料の最終ページ又はTACT「教職課程」のリソース

◆内諾書の提出先：教育企画課教職担当（全学教育棟本館1階教養教育院事務室内）
（郵送の場合の送付先）

〒464-8601

名古屋市千種区不老町B4-1（770）

名古屋大学 教養教育院事務室 教職担当宛

※封筒に「教育実習申込関係書類」と朱書きすること。

内諾書交付の依頼について

出身校に内諾書の交付を依頼する際は、できる限り早く（5月頃まで）申し出てください。遅くなると実習校が決まらない可能性があります。「教育実習受入れ内諾書」には必要事項を記入し、実習校に提出してください。記入事項について、実習校から指示がある場合は、そちらに従ってください。

なお、実習校からの内諾書の受け取り方法については、後日実習校に受け取りに伺う、提出時に返信用封筒を添付する等の方法がありますが、必ず実習校に確認してください。

また、実習校によっては、期限までに内諾書が得られない場合があります。この場合には、所定の期限までに、TACTの小テストのみを提出し、内諾書については、交付後速やかに提出してください。

（2）本学教育学部附属学校での実習希望者

◆申込期間：5月7日（火）～5月17日（金）

◆申込方法：TACT「教職課程」小テストの提出

申込みは先着順で受け付け、その後教育学部附属学校で受入れの可否を決定します。その結果については6月7日（金）までに教育企画課を通じて各自に通知します。

4. 実習予定時期について

（1）名古屋大学教育学部附属学校	5月下旬及び10月中旬の2週間又は3週間
（2）愛知県立高等学校	5月下旬及び9月上旬の2週間又は3週間
（3）愛知県公立中学校	5月下旬及び10月上旬の2週間又は3週間
（4）名古屋市立中・高等学校	5月下旬及び10月上旬の2週間又は3週間
（5）その他の学校	実習校がそれぞれ定める時期

●実習時期は、概ね上記のとおりですが、実習校によっては一部異なることがあります。実習校に受入れをお願いする前に、実習時期を確認してください。

●当初は未定であった実習日が決まったり、当初の実習日が変更になった場合は、教育企画課に必ず申し出てください。

5. 教育実習事前・事後指導について

教育実習に参加する者は、教育実習事前指導（2025年3月下旬又は4月頭）及び教育実習事後指導（2025年11月中旬）を実施しますので、必ず出席してください。実施日時等詳細については、TACTで案内します。

なお、この事前指導に欠席した者については、教育実習に参加する意志が無いものとし、教育実習校に対して教育実習辞退の手続きをとりますので、十分注意してください。

また、この事前指導及び事後指導に参加しなければ、教育実習の所要単位（中学校教諭免許状5単位及び高等学校教諭免許状3単位）として認められませんので注意してください。

6. 教育実習経費について

教育実習の参加にあたって、各実習校から指示される実習にかかる実費が必要になる場合があります。

7. 教育実習期間中の保険について

教育実習に参加する者は、「学生教育研究災害傷害保険」と「学生教育研究賠償責任保険」の加入が必要です。

（1）学部学生の場合

「学生教育研究災害傷害保険」は入学時に全員加入していますので、「学生教育研究賠償責任保険」の加入手続きを所属学部の教務担当係で行ってください。

なお、教育、経済、情報、理、農学部の学生は、既にこれら2つの保険に加入していますので、新たに加入する必要はありません。

ただし、留年生は保険期間が切れている場合がありますので、所属学部の教務担当係で確認してください。

（2）大学院生の場合

これらの保険の加入は任意になっていますので、未加入の場合は所属研究科の教務担当係で加入手続きをしてください。

※「学生教育研究賠償責任保険」：正課、学校行事、介護等体験活動、インターンシップ、教育実習、ボランティアの活動に対して適用されます。

8. 麻疹（はしか）の予防接種等について

実習校から麻疹予防接種や抗体価検査の徹底が求められています。中には、麻疹予防接種や抗体価検査を証明できる書類を持参しない場合、実習を認めない学校がありますので、事前に医療機関にて診察（抗体価検査）を受け、麻疹の抗体が無い場合は、予防接種を受けてください。

既に罹患したことがある者、予防接種を2回受けた者は検査の必要がありません。「麻疹（はしか）」に罹患していると判明した場合、もしくは体調に不安のある場合は、医療機関を受診するとともに、教育企画課に連絡をしてください。

またその場合、実習先に行くことは厳禁です。医師の判断に従って行動してください。

9. スケジュール

《実習前年度》

4月～	母校へ実習受入をお願いする。（内諾書の提出が必要な実習校のみ）
5月17日	教育学部附属学校の実習申込締切
8月23日	岐阜県立高校の実習申込締切
10月4日	附属学校及び岐阜県立高校以外の実習申込締切

《実習実施年度》

4月頭	事前指導
4月	大学の健康診断受診 保険加入確認
5月～	教育実習実施
実習終了後	10日以内に教育実習記録の提出
9月	履修カルテ提出 教育実習及び教職実践演習の履修登録
11月中旬	事後指導
11月中旬 ～12月初旬	教職実践演習

10. その他

- 教育実習の申込をした場合、教育実習を最優先事項にしてください。就職活動や研究室の活動による欠席等は認められません。
- 申請内容は、必要な範囲において実習校及び所管の教育委員会へ提出します。
- この案内に記載されていることのほか、教育実習に関する不明点は、教育企画課に問い合わせてください。

年 月 日

教育実習受入れ内諾書

実習校名 _____

学校長氏名 _____ 公印

所在地 〒 _____

電話番号 () _____

Eメール
アドレス _____

下記の者を2025年度教育実習生として受け入れることを内諾します。

記

1. 名古屋大学 _____ 学部 _____ 学科 _____ 学年 _____
研究科 _____ 専攻 _____

2. 氏 名 _____

3. 実習教科・科目 教科 () 科目 ()

4. 実習時期 2025年 月 日 () ~ 月 日 ()
(週間)

5. 備 考 その他ご希望の点又は手続き上の注意事項等がありましたらご指示願います。
